

連載

フィールド・アイ

Field Eye

ジュネーブから

国際労働機関 (ILO) 竹内 ひとみ

Hitomi Takeuchi



スイスの労働事情

昨年11月に厚生労働省からスイスのジュネーブにある国際労働機関 (ILO) に出向し、現在 ICT 分野の高度人材のスキルニーズや能力開発、労働力移動などの調査研究プロジェクトに従事している。さて、今回はジュネーブについて紹介させていただくが、ジュネーブと聞いて、皆さん何を思い浮かべるだろうか。ジュネーブは、レマン湖とアルプス山脈の風景の美しさもさることながら、世界有数の国際都市というのが特徴である。ここでは、ジュネーブの概要とともに、なぜジュネーブが国際都市になったのか、またジュネーブでの生活を通じて触れたスイスの労働事情、国民投票から見る労働政策の動きを紹介していきたい。

●ジュネーブ概要

ジュネーブ州は、スイスの南西端、レマン湖がローヌ河となって流れ出る地点に位置し、フランスに三方を囲まれている。スイスでは、ドイツ語、フランス語、イタリア語、ロマンシュ語の4言語が公用語として定められているが、ドイツ語人口が6割強、フランス語人口が約2割で、ジュネーブはフランス語圏となっている。州人口は約48万人、その州都であるジュネーブ市の人口は約20万人、そのうち外国人が40%以上を占めるといわれている (2017年現在)。

●国際都市・ジュネーブ

国際都市・ジュネーブには、一体いくつの国際機関が集まっているのであろうか。ジュネーブに現在ある様々な国際機関の数をすべてあわせた数字は225あ

まり、国連をはじめとする政府間国際機関が25、非政府機関が約200存在するといわれている。ジュネーブに所在する国際機関としては、私が勤務しており、来年創設100周年を迎える国際労働機関 (ILO) に加え、年間を通じて人権、人道、軍縮、経済・開発等の分野の会合が開催されている国連欧州本部 (UNOG)、保健衛生分野を担当する国連の専門機関である世界保健機関 (WHO)、世界貿易機関 (WTO)、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) などがある。

なぜ、ジュネーブにそんなに多くの国際機関が集まったのだろうか。国際赤十字運動の創設者であるアンリ・デュナン氏がジュネーブ出身であったということもあり、1864年に赤十字国際委員会が当地ジュネーブで発足したほか、1919年のパリ会議で、ジュネーブに国際連盟本部が置かれることが決定され、ジュネーブは、世界有数の国際都市としての地位を築いてきたといわれている。

ジュネーブは、前述のようにフランス語圏であるが、街でも比較的英語が通じ、国際都市という事情を反映してか、外国人が生活するには非常に住みやすい街といえる。国際経営開発研究所 (IMD) 2017年度「世界人材調査 (IMD World Talent Report 2017)」(各国の人材育成・招致・確保の力を比較する調査) でも、日本が総合第31位であるのに対し、スイスは総合第1位で、特に、外国人材にとって魅力的なビジネス環境という指標でも1位になっている。

●スイス労働事情

さて、スイスの労働事情を概観すると、失業率は、2017年第4四半期4.5% (ILO定義) と前年同期より0.1%低下し、女性の労働力率は63%と高いが、女性雇用者の61.6%はパートタイム労働者となっている (スイス連邦統計局労働市場指標2017)。

スイスの労働事情で特筆すべき点は、やはり賃金が極めて高いことではないだろうか。ジュネーブで生活を始めて、最初に驚くのは物価が高いことである。物価は基本的に日本の約2倍くらいするという印象である。客観的データでも、世界的によく知られている英国エコノミスト誌のビッグマック指数 (2018年1月) を見ると、スイスは世界第1位で、ビッグマック1個の価格が6.76ドル相当で、日本の3.43ドル相当の約2倍となっている。そんなに物価が高い中、どう生活していくかということ、スイスの賃金は高い。

ただ、スイスは、国としては最低賃金を定めていない。4年前の2014年5月に、主に労働組合などが、物価が高いスイスでは月給4000スイスフラン（約46万円）に相当する最低賃金が必要だと主張し、時給22スイスフラン（約2500円）の最低賃金を導入する国民提案（イニシアティブ）について国民投票が行われたが、「賛成」23.7%に対し「反対」は76.3%と反対多数で否決された。世界最高の最低賃金が導入されるか注目を集めていたが、企業の収益を圧迫する懸念や採用抑制によって雇用情勢の悪化も想定されるなど政府や経済界からの反対もあり、結果として最低賃金導入は否決された。ただ実際には、多くの労働者の賃金はこの水準を上回っているといわれている。

スイス連邦統計局給与構造調査のデータを見ると、2014年月給（税込）中央値は、6427スイスフラン（約74万円）となっているが、この数値は性別、地域、職種によっても異なっている。男性の月給中央値が6751スイスフラン（約78万円）に対し、女性は5907スイスフラン（約68万円）と12.5%の格差があり、スイス連邦統計局によると、格差の約6割は勤続年数や学歴などの客観的な変数で説明が可能としている。地域別では、最も高いチューリッヒ地域の6810スイスフラン（約78万円）に比べ、最も低いティチーノ地域では5485スイスフラン（約63万円）と19.5%の格差がある。また、職種別では、月給（税込）の2014年中央値は、一番高い管理職は9501スイスフラン（約109万円）に対し、一番低いサービス・営業職は4842スイスフラン（約56万円）となっており、管理職とサービス・営業職では49%の差がある。

結局、賃金は高くても物価も高い状況を踏まえ、国境近くのフランス側のスーパーマーケットなどでは、土曜日になるとフランスに買出しにきたジュネーブナンバーの車があふれている。

●国民投票から見る労働政策の動き

スイスでは、直接民主制に基づき国民投票制度があり、国民提案（イニシアティブ）で有権者10万人分以上の署名が集まれば、国民投票を実施するかどうか検討が行われる。その中で、労働政策としても興味深い国民投票を2つ（移民政策と育児休業制度）紹介したい。

ジュネーブが国際都市という点は先述のとおりであるが、スイス自体、外国人人口が200万人以上と、全人口の約4分の1を占めている。このため、移民をテーマとする国民提案も多く、2014年2月の国民投票では、移民数の制限について、過半数の50.3%が賛成した。この国民投票を受け、人の移動の自由を定めたEUとの協定や経済界の反対もある中で、2016年12月、結局、失業率が平均以上の地域等では、企業は、国外からの外国人採用より、地元民の採用を優先するといった内容の法案が可決されている。長い移民の歴史の中で、移民制限の国民投票が可決されたのは2014年の投票が初めてといわれている。今また新たに、人の移動の自由を定めたEUとの協定の是非を問う国民提案の署名集めが始まっているなど、移民政策が今後どうなるのか注視される。

また、2017年8月、父親の育児休業制度について国民提案に必要な署名数が集まり、スイス政府は、父親に対して4週間の有給の育児休業を制度的に認めるかどうか国民投票を実施するとの方針を示している。現在、働く母親は14週間の育児休業が認められ、その間給与の約8割が支払われている。国民投票の時期は未定であるが、今後の動向が注目される。

たけうち・ひとみ 国際労働機関（ILO）上級専門家。前厚生労働省国際課課長補佐。